

平成30年度 瑞穂市障害者自立支援協議会

第1回全体会

- 開催年月日 平成30年8月21日(火) 総合センター5階 第4会議室
- 開 会 10時00分 / 閉会 12時05分
- 出席委員 牛丸 真児 ・ 宇野 睦子 ・ 加藤 央 ・ 玄 景華 ・
酒井 伴好 ・ 杉本 千代 ・ 曾我 美穂 ・ 武内 由美 ・
棚瀬 友美 ・ 田宮 康弘 ・ 林 善太郎 ・ 松本 深香 ・
村井 寛人 ・ 森 敏幸 ・ 山下 靖代
15名
- 欠席委員 安藤 邦章 ・ 国枝 武俊 ・ 豊田 浩充 ・ 中島詩絵里 ・
森 稚加子 5名
- 瑞穂市障害者自立支援協議会事務局
福祉生活課長 佐藤 雅人 ・ 課長補佐 庄司 洋

【議 題】

1. 市の障がい福祉に係る状況について
 - ①瑞穂市障がい者総合支援プラン(H30~H32)について
 - ②第4期瑞穂市障害福祉計画に係る各種実績値の報告
 - ③平成30年度の障がい福祉について
 - ・手話奉仕員養成講座について(本巢市・山県市・北方町との合同開催)
 - ・第46回耳の日フェスティバル(手話祭り)の開催について
 - ④市内の福祉事業所等について
2. 平成30年度の協議会の運営等について
 - ・組織について
 - ・各部会について
 - くらし部会 (田宮 部会長)
 - 相談支援部会 (牛丸 部会長)
 - 子ども部会 (武内 部会長)
 - ・講演会について
平成30年9月11日(火) 午前10時~ 瑞穂市総合センター
3. その他

会議の内容（抜粋）

1. 開会 10:00

司会 定刻となりましたので、これより平成30年度瑞穂市自立支援協議会第1回全体会を開会いたします。

本日の会議は、委員20名中出席者15名で過半数以上となりますので瑞穂市附属機関設置条例第8条の規定に基づき本会議は成立いたします。

はじめに、市長より皆様のお席にて委嘱状を交付させていただきます。

2. 委嘱状交付

《市長より委嘱状の交付》

3. 市長あいさつ

市長 委員のみなさま、おはようございます。

本日はご多用の中、自立支援協議会にお集まりいただき誠にありがとうございます。日頃は市行政、中でも福祉行政に格別のご厚誼を賜り厚くお礼申し上げます。また昨年度は瑞穂市障がい者総合支援プランの策定に当たり皆様より貴重なご意見を賜りましたことに重ねてお礼申し上げます。

現在、国が進める我が事、丸ごとの地域共生社会の実現、たとえどのような状況にあってもその人が地域や社会の中で自分らしく生活していける社会づくりですが、瑞穂市においても各分野での取り組みを進めております。障がい分野においては、市の障がい者総合支援プランの重点項目である、切れ目のない支援の仕組みづくりと差別解消の推進に取り組んでおります。

本自立支援協議会を通じて障がい者の方々の社会参加や地域生活、権利擁護の取り組みがますます推進されますように本日ご参集いただいた皆様におかれましては活発なご審議をお願いするとともに今後とも委員の皆様、そして関係各所との緊密な連携により瑞穂市の地域住民の福祉の増進に対しましてますますのご厚誼を賜りますことをお願い申し上げます。簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

4. 委員自己紹介

司会 続きまして委員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。席順にてよろしく願いします。

《各委員の紹介部分省略》

5. 会長及び副会長の選任

司会 続きまして会長及び副会長の選任に移ります。瑞穂市附属機関設置条例第7条第1項に会長、副会長を置くことになっております。同条第2項により委員の互選によると定められております。どなたか立候補あるいはご推薦等ございますでしょうか。

A委員 前年からの流れもありますので引き続き玄委員に会長、加藤委員に副会長でお願いしたいと思います。

司会 ただいま、前年度に引き続きまして玄委員に会長、加藤委員に副会長をというご提案がございましたがいかがでしょうか。

<全員拍手>

司会 ありがとうございます。それでは賛成多数ということで本協議会の会長に玄委員、副会長に加藤委員が選任されました。

司会 申し訳ありませんが、市長は、公務につきここで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

市長 どうか皆様よろしくお願いいたします。

会長 それでは改めまして自立支援協議会の会長を務めさせていただくことになりました朝日大学の玄と申します。正直なかなか力不足かなということを毎回痛感しております。私自身は医療職と大学の教育職ということでなかなか福祉のことは十分分からないところもあり、トップダウンではなくてボトムアップで皆様方のご意見を集約しながら進めていければと考えております。特に今期はこの自立支援協議会の組織改編も含めてより良い形で進めていければと考えておりますのでぜひ皆様方のご意見ご協力をよろしくお願いいたします。

副会長 副会長に任命されまして緊張しております。我々この障害者自立支援協議会の役割は障がい者の福祉サービスの制度の谷間で、いろんな困難な状況が日々起こっていると思うのです。その時に障がい福祉サービスはどうあるべきかという原点から掘り起こしていくための討論の場がここであろうという風に思っております。

今年3月に瑞穂市障がい者総合支援プランが市長へ答申されました。中にはいろんな課題が盛り込まれております。これを市当局がどのように実施さ

れるのかを見届けるのも我々の重要な役割だという風に思っております。この市が障がい者にとって自立して、しかも尊厳を保ちながら暮らしていける、そういうまちになるよう何かひとつでも役に立てばいいかなという風に思って取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それではこれより議事に移らせていただきます。これからの議事進行は瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項に従いまして会長である玄委員に議長をお願いすることになります。よろしくお願いいたします。

6. 議事

会長 ご指名をいただきましたので本協議会の議長を務めさせていただきます。協議会の進行になにとぞご協力をよろしくお願いいたします。

 まずは本委員会の会議録について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 会議録の作成方法や確認方法について3点ほどご提案をさせていただきます。まず1点目は会議録を要点筆記とさせていただきます。2点目は発言した委員の氏名は実名ではなくA委員、B委員というように記載をさせていただきます。3点目は作成した会議録の確認方法につきましては会長、副会長に確認をしていただき了承を得てから会議録として公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、事務局案に賛成の方は挙手をお願いします。

 《全員挙手》

会長 挙手全員でありますので、本委員会の会議録は、要点筆記とし、発言した委員の実名は記載しないこととし、会議録は会長、副会長の了承を得て公開することとします。

 補足ですが、瑞穂市のホームページに自立支援協議会のページがございます。毎年全体会の議事録が出ておりますので、お時間あれば見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 それでは議事「市の障がい福祉に係る状況について」から順に進めてまいります。①の「瑞穂市障がい者総合支援プランについて」と②の「第4期瑞穂市障害福祉計画に係る各種実績値の報告」については関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料に基づき説明させていただきます。

《冊子、資料1を基に説明 *説明部分省略》

会長 ありがとうございます。只今の事務局からの説明でまず①の瑞穂市障がい者総合支援プランについてということでこの青色の冊子でございますが、こちらに関してはいかがでしょうか。かなり今回は全面的に見直しがあったのと、昨年度と一昨年度の2年にかけてアンケート調査も含めてということで取りまとめた総合支援プランということでいかがでしょうか。

特にいろんな事業に関しましては網羅的に入れてあります。この冊子自体はどこかで公表はされているのですか、PDFファイルとかで。

事務局 瑞穂市のホームページにPDFファイルで掲載してあります。

会長 一般の市民の方、障がい者関係の方にも声をかけていただき、ホームページで見ただけであればと思います。先ほどの②の各種実績値もこの支援プランの中には盛り込んであります。ただ平成29年度が実績値ということでこちらの数字が若干変わっております。こちらのプランの15ページから20ページまでです。それが第4期計画の平成27, 28, 29年度ということで数値の単位の考え方が記載してあります。

このあとまた平成30年度の障がい者福祉ということでそれについてはまた今年度含めてこの3か年をどういう風にしていくかということ議論したいと思っております。

それから②の第4期につきましては先ほどの資料の1を基に事務局の方で説明をいただきましたがいかがでしょうか。

B委員 今、国が各自治体に対していろいろ取組みを求めている中で、地域の中の障がい者のいろんな政策の基盤になっていく相談支援をどういう風にしていくかということが一番国が力を入れていることです。特に基幹相談支援センター、それから機能強化事業だとかあるいは地域生活支援拠点事業、こういうものを早急に国の方は各地方自治体で計画を立てなさいという指針があるのですが、市の計画を見ると国が当初に言っていた平成32年のギリギリに基幹相談支援センターを1つ、たぶん1つだと思っているんですけど、設置するという風になっていて、機能強化事業なんかはまだやりませんよ。それで国が結構早めにやりなさいよと進めている30年31年の基幹相談支援センターは作らないような

感じですけども、このあたりの具体的な動きはあるのでしょうか。

事務局 B委員さんご指摘の件ですが、計画上は32年度にということにしてありますが、早めに整備できるよう努めてまいります。特に地域生活支援拠点等の整備につきましては、瑞穂市という5万数千人という規模の自治体で、市単独での設置というのはなかなか難しいところもあるのかなと考えています。

基幹相談支援センターも合わせ、関係する市町、もとす広域連合という介護保険の枠組みがございますので2市1町という広域の枠組みで今後勉強会を開いて早い段階での設置を考えております。ただ構成市町のそれぞれの考えもございますので、あらゆる方法を検討に入れながら、瑞穂市民にとって一番良い形での整備ができればと考えています。

B委員 形だけで基幹相談センターを立ち上げている自治体もあるのですけれども、ほとんど基幹としての動きがされていないんですね。ですから基幹の中身が結局大切で、基幹に配置する専門の職員、いわゆる相談支援専門員を川崎市は5年以上の実務経験があつて、さらに川崎市で独自の専門職としての試験を受けさせてそれをクリアした人たちを人口確か10万人ぐらいに基幹として常勤で専任が3.5人置く。そしてそれにサテライト的に相談支援事業所に相談支援専門員として最低5年以上の方を1人、5年未満の方を1人で2.5人、それを3か所配置して相談体制をきちっと固めていくという計画で川崎市は今独自で進んでいるんです。

人口10万ぐらいでそのぐらいのことをやっているの瑞穂市はその半分ということ考えると、基幹相談センターに専任で1人ないしは2人をきちっと固めて、そして今指定の相談所が確か3つか4つありますよね。そういうところをサテライト的に配置するというので、たとえば具体的に言えば社協、社協あたりにそれぐらいの人をボンと選任で基幹の人を配置するとか。そしてこの地域の中に指定相談所をサテライト的に持っていくとか。そして専門職として例えば精神だとか知的とか身障の専門職の人がどうしてもいるってことであれば、瑞穂市以外の事業所から派遣してもらうとか委託するとかいう形のフォローをすとかの形をして、そして相談体制を整えていくということが具体的に動けるのかなと。2つ3つの市町で相談して基幹を1つドンと作るとなるとたぶん運営が結構大変じゃないかなと思う。うちの方どうしてくれるの、うちはどうしてくれるのという感じで基幹の人が3人4人っていればいいんですけども結局人として複数配置してそれを基幹として設置するならば結局たとえば今言ったような社協に1人専門職として専任として配置するような形の方が瑞穂市としても動きやすいような体制を整えられる。それを整えていく中で地域生

活拠点を面的にどうやって整備していくか。

実際に今これを見れば結構居住系の施設もできてきていますので結構拠点事業ができてくるのかな。その中で全国的に課題となっているのが災害が起きたときに障がい者の人たちがどこでどう支援を受けていくのか、この具体的な計画を誰がどういう風に立てていくのか。進んでいるところは実は相談支援専門員が一番、障がい者の相談に乗っていて状況がよくわかっているの、相談支援専門員がいざとなった時の計画をご本人とそれから地域の民生委員の方達をはじめいろんな関係者を巻き込んでこの人はこういう災害にあった時はこういう支援を受けて避難するよと、ここで受け止めるというような計画を立てていく。

実は相談支援専門員の専門職の人達の中にはこれも相談支援専門員として計画を立てたときに加算がつけられないかと、結構手間がかかるので、それなら国の方で制度設計をしていきたいというような声が実際に上がっているんですけども。基本的に障がい者の方は地域の中でフォローをしていくにはその相談体制というのが一番大事だという風に思いますのでなるべく早くそういう体制を整えていくべきではないかなという思いがありますので、ちょっとその辺のことを踏まえ計画を早めていただくようにしていただければと思います。

会長

貴重なご意見ありがとうございます。今の件に関しましては何か他のご意見ございますでしょうか。相談支援につきましては本当にニーズが高いところでもありますし、以前もこの事務局会でその意見もいろいろ出たんですが、なかなかどういう風な方策が良いのかとかも含めてこれはちょっと今後の検討課題ということで設置に向け、積極的に検討していきたいなという風に思います。

他にいかがでしょうか。計画の各種実績値、本来はこの自立支援協議会でこの第4期のこの実績値についての総括をしないといけないのですが、なかなか実績値が出るのが翌年度の今頃ということで、十分な総括あるいは課題とか反省点の把握が十分できておりませんがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれにつきましては終了したいと思います。

それでは議事の③に移っていきたいと思います。議事③の「平成30年度の障がい福祉」と議事の④の「市内の福祉事業所について」ということで事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは資料に基づき説明させていただきます。

《資料2、資料3を基に説明 *説明部分省略》

会長 ありがとうございます。事務局の方から説明ありました③の平成 30 年度障がい福祉については様々なフェスティバル。特に第 46 回の耳の日フェスティバルが来年の 2 月 17 日に開催されます。これが非常に大きなイベントかなと思います。あとはいかがでしょうか。災害時障がい者支援用のバンダナも作成をして配布する予定という風になっております。これにつきましてはいかがでしょうか。特に何かご質問等ございますでしょうか。

C 委員 このバンダナですが先ほどご説明の中で 2,500 枚作成ということで説明をいただいたんですが、資料 1 の方をもう 1 度見返しますと身障手帳の所持者が平成 29 年で 1500 人だということ。それから療育手帳が 400 人、それから精神の方が約 300 人ということですが、これらの方々にお配りをするという想定プラスアルファという理解でよろしいでしょうか。

 後どのようにお配りになるのか、どういったルートを想定されているのかということをお教えください。

事務局 配布数におきましては委員おっしゃる通り、手帳所持者を基本にプラスアルファということでございます。

 配布の方法におきましては、瑞穂市身体障害者福祉協会に所属の方におきましては会を通じて配布できればという風に考えております。それ以外の方におきましては広報等で PR して庁舎に取りに来てもらう形になるかなと考えております。

C 委員 お話を伺っておりますと 1 つ懸念材料としましては共生社会の中で、なぜ障がい者だけなのか、高齢者ではだめなのかとかですね。要介護者、要支援者どこまで含めるのかというようなところで、そこまで含めてくると少し 2,500 では足りなくなるのではないかなということも懸念されるのではないかなと思ひまして、そのあたり恐らく課が違ってくるでしょうから高齢者の担当課の方とも十分打ち合わせをしていただいて利用者間でトラブルが無いようにと言いますか、その辺がうまく必要な方にわたるような施策で進めていただけるとありがたいなと思ひますのでよろしくお願ひします。

会長 ありがとうございます。

D 委員 今回のバンダナの件でございますけれども、配るのは関係者の方には配られるということでそれはとてもいいことだと思うのですけれども、また今度そういうところを災害があった時に実際運営される方々がどういったことをしたらいい

のか、支援をしたらいいのかとかですね、ある程度の方向性を示さないと、また支援される方もとても困ると思うんです。またそういう点もきちっと協議をしていただくようにお願いします。

それから当事者だけではなく市民の方にもこういったものが配られるということを知っていただいて、市の体制、そういった災害に対してのこういう取り組みをしているということをきちっと説明、広報をしていただくとありがたいなと思っております。またそういうことでこの制度が活かされると思います。

会長 はい、ありがとうございます。

E委員 放課後等デイサービスの件についてです。先ほどの計画値と実績値の報告にもありましたように計画値の倍以上の実績値があるということで、たくさんのお子さんが週に5日とか3日とか利用しております、夏休みもたくさんのお子さんがサービスを利用しています。

その中で怪我をしたという事例が続きまして、瑞穂市にも事故報告が上がっていると思うんですけれども、新しい事業所もできつつある中で、安全面などが不安というかこれからどうなっていくんだろう、大丈夫なんだろうかという声もあります。

会長 ありがとうございます。障がい者の災害時の対策、避難の誘導などいろいろあるかと思えます。障がい者、要介護高齢者に対する避難のいろいろガイドラインみたいなものとか。それはいかがですか。

事務局 避難行動要支援者名簿の関係で、今後、同意をいただいた方に対してその支援者、消防署であったり自治会長さんあるいは民生委員さん、周囲の方々はどういう風にこの方を避難所まで支援するかといったことをこれから個別の計画を立てていくというところですが、現在はまだそこまで至っておりません。

会長 はい、ありがとうございました。これは障がい者総合支援プランの中の施策の体系ですべての人にやさしいまちづくりの中で防災防犯対策の充実、特に防災のところは今後大きな課題かなと思いますので、今回バンダナが1つの契機になって少しずつ進んでいくといいかなと思いますのでよろしくをお願いします。他いかがでしょうか。どうぞ。

A委員 今のバンダナの件ですけど、去年からヘルプマークが配布になり、ずいぶん浸透してきて、大垣市の見本が入っていますし、文面、記載をやわらかく配慮

していただけると良いかと思えます。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。1つの大きなきっかけになればと思えますのでバンダナ自体は悪くないと思えますのでぜひ進めていただければと思えます。

先に進めさせていただきます。

議題2の「平成30年度の本協議会の運営等について」ということで、組織について事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは資料に基づき説明させていただきます。

〈資料4を基に説明 *説明部分省略〉

会長 それでは資料4、いくつか若干変わってきます。これは瑞穂市議会に条例改正案を提出中ということで定数が20人以内から25人いない、任期が2年から3年ということでこのことにつきましては基本的にはご了解いただきたいと思えます。任期につきましては委嘱状の方には任期の記載がありませんが、これが認められれば3年ということになります。その他の5名につきましては条例が認められた後委員の方の選定をお願いしたいという風に思えます。

あとはちょっと若干違いますが、個別支援会議というのが下の方から矢印が入ってきております。本協議会も活動をはじめまして長いのですが、なかなかやはりちょっと形骸化する気配もあります。やはり本来の困難事例とかそういう相談支援を含めての問題点をもう少しやはり協議会の中で丁寧に取り扱って、その問題点、課題をやはりこの情報共有しながら対応していきたいということで矢印がいくつか上に上がっています。

具体的にどうするかはまだ決めてはおりませんが、それぞれくらし部会、子ども部会、相談支援部会はその部会の中での色々な個別な支援部会も含めて少し情報共有しながら進めていきたいと考えております。組織につきましてはいかがでしょうか。ご質問とかございますか。

F委員 先日事務局会でご説明させていただいたところですが、今会長が言われたように個別支援会議が上がってきていない、前回はG委員が最後の方に言われたように個別支援会議がないということで、協議会というのはそもそも個別支援会議の困りごとを元にそれを受けて瑞穂市に足らない資源開発をしたりとかする機能があるんですけれども、そのもとになる個別支援会議が各部会から上がってこないという状態でした。

これについて一宮市の自立支援協議会がうまく機能しているということで資料にあります檜の木福祉会の施設長さんにお声掛けいたしまして今度お越しいただいてお話をさせていただきます。それを勉強会という形で協議会が目指す形というのを皆さんに意識共有していただいたのちに皆さんからご意見いただいてそれを基に再編を検討したいなと思います。

そのためには勉強会にこれまで協議会にお越しいただいていなかった方達とか、市外の瑞穂市の障がい者の方が関わっているような関係者の方達に今回広く声をかけました。先ほど事務局から市オブザーバーは市内の事業所の方というお話がありましたけれども、要するに瑞穂市の障がい者の方が市外の事業所のサービスを受けていても、何か困ったことが出ていけばそれは瑞穂市に足りないということなので市外の方も広く声をかけてお話を聞けたらなと思いました。

それで今の段階で私がこうしたらどうだろうと考えている組織は、まず現行の相談部会とは別に、成年後見制度とか医療的ケアとか先ほど災害という話もありましたけれども、そういった協議会に任された課題を調査、審議する組織を新たにプロジェクトチームという風に作ってこの事務局会なり全体会なりの横に線を引っ張って組織をそこに存在させてみてはどうかと思います。

一方で今ある専門部会の方は今までのような組織ではなくてもう少し実務者レベルの担当者たちが集まってもっと個別支援会議について話しやすいような場作りとかメンバー構成を再構築してはどうかと思います。

他にも今回声をかけさせていただいた人の中には市内に6か所できた放課後デイサービスの人達とか、市外の居宅介護支援事業者にも声をかけたので、例えば別個に専門部会を作ってもいいですし、専門部会の下に連絡会とかを作っただけであれば先ほどお話があったような放課後デイで事故が多発しているという問題を各事業所をまたいで対策とか支援方法とかスキルアップとかそういうのを狙えるのではないのかというところを狙って柔軟な組織作りにはどうかと思っております。

前回の最後の方にG委員が言われた協議会の協議会運営マニュアルの中でも、普段仲間内で言い合っているような困りごととかを整理集約して何とかしようという提案する場が協議会ということで、今まではそれができていなかったのですけれども、要するに事例とか困りごととかを専門部会がもっと気軽に話し合える場にしていけば声があがってきて資源開発に結び付いていくのではないのかということを考えております。

B委員

まさにそれをコーディネートしていくのが基幹相談支援センターです。

基幹相談支援センターがこの自立支援協議会を動かしていくにはその動力が

なくてはいけないので、基幹相談センターが例えばF委員が専任で基幹の相談員となってあなたが今やっている計画相談なんかはもっと別の相談員がやっていくという形をとれば、ここの自立支援協議会というのはもっと機能的にもっといろんなことができる。

それよりも僕が心配しているのは虐待の事例だとか、あるいは人権にかかわる事例だとかいろんな目に見えないものが今のままでは表に出てこない。だからそれを出す役割の人がいると思う。行政の人が事務局をやっているとなかなかそこまで声は届いていかないものだからその行政にぶつけていくような役割の地域の中でいろんな情報を持っている人というのが必要なんですね。人口5万人ぐらいで僕は専任で1人で良いと思うんですよ。それが基幹相談センターのまさにやることだと思っうんですね。

だから本当に今指定を受けていなくて基幹の仕事をやろうとしているから市の方が、F委員を基幹の専任という風にしたほうが良いような気がするんですけども。

会長 ありがとうございます。今、F委員は本来の相談支援部会の回答ということでそれも含めてご意見いただきましたので、これは協議会の体制も含めてここ1年、あるいは3年の任期の中で見直しながらやっていきたいと思っうのでよろしくお願ひします。

各部会について、まずくらし部会長から課題などお願ひします。

H委員 くらし部会を去年担当させていただきました、皆さんの協力を得まして障がい者福祉の手引きというのが完成しまして、関係各所に配布をさせていただいたところでございます。

くらし部会は非常に広範囲になっておりましてなかなか全体的というくらし部分だけでも日中とか居住とかいろいろあります。去年、成年後見制度の講習というか勉強会をさせていただきましたけれども、なかなかそちらの方に踏み込んだ形で行けないという思ひもあります。

今回機能強化というか体制等の見直しの中で何をやっていくかということを考えていきたいなという風に考えております。

会長 ありがとうございます。それでは引き続き子ども部会長よろしくお願ひします。

I委員 子ども部会です。昨年度は子ども部会の会員の中に子ども相談センターの方や計画相談を作る方がいらっしやったこともありまして、まずそのいろんな言

葉は出てくるけれども具体的によく分からないので、ということで療育手帳の制度やその取得方法、手順等の話を聞く、福祉サービスのいくつかのサービスがあることの紹介とかそんなことを行ってきました。

今回F委員の話を事前に伺いましたときにやはり目指すものがどこにあるかという、やはり地域で困っているケースについて検討していくことが課題ではないかと思っていますので、その勉強ごとに子ども部会で何をしたらいいか考えていきたいという風に思っています。

また、今、筋ジスのお子さんがいます。その子が保育園はちょっと難しいような感じなんです、私たちが受け皿が難しければという風に思ってしまうところがあるんですが、そういう風に1つ1つのケースについて一生懸命考えてそれでお母さんに報告できたり伝えたりして受けられるサービスがどんなものであるかということ丁寧に対応していけたらと考えております。

会長

ありがとうございます。それぞれの部会からご報告がありましたけれども何かご意見ご質問等ございますでしょうか。くらし部会は本当にいろいろ課題があり、成年後見制度が市町村申し立てを含めてどうするのかというのが課題になっておりますし、あとは重点項目で障がい理由とする差別の解消の推進があります。この対応をどうするのか。3年の任期の中である程度方向を出していかないといけない部分かなと思いますのでそういう部会活動も含めて協議会の体制については部会長はそのままの留任をしていただいて引き続いて部会活動を含めて協議会の体制を見直していきたいと思っております。本来はこの見直しをどうするのかという話ができればよかったんですが、ちょっと時間の関係で来年の3月の全体会の時に1つ方向が出せればいいのかなどは考えております。

あとは資料4の上の方の医療的ケアにかかる関係者ということですが、こちらの方は平成30年度に医療的ケアに関する協議会あるいはその会議等を持たないといけないということになっておりますので、これは私の方と子ども部会の武内さん、副会長を含めてこちらの方で対応をさせていただきたいと思っておりますので一任ということによろしいでしょうか。第2回の全体会の時にご報告をさせていただきたいと思っております。

F委員

すいません、今、部会長留任というお話でしたけれども、先ほど申し上げたように個別支援会議をわかりやすい部会にしようと思うのでそれぞれメンバーの構成が変わってくると思うんですね。特にくらし部会とかが変わってくると思うので留任なのかちょっとまだ決めていけないところかなと思います。

会長 またそれも含めて検討していきたいと思います。

それではちょっと時間になりましたけれども先ほどご紹介の方がありました講演会の勉強会が来月 9 月 11 日にございます。これは一宮市にある施設の施設長さんが、一宮の自立支援協議会を運営されているということもありまして私たちも含めてなるべく多くの方にこの講演会に参加していただければという風に思いますので檜の木福祉会、檜の木の里という障害者支援施設なんですが、施設長と尾張西部圏域地域アドバイザー、愛知県相談支援専門協会理事という肩書で活動されておりますので皆様方の方も是非お声をかけていただければと思います。ご案内はまだ事務局からお願いできますか。

事務局 ご案内をさせていただきます。

会長 皆様、活発なご意見いただきましたこと本当にありがとうございました。これをおもちまして今日は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局 会長を始め委員の皆様には長時間にわたり慎重に審議協議いただき、また貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

今瑞穂市の自立支援協議会の在り方もいろいろありましたけれども皆さんからいろいろご意見いただいて、今日お集まりの通り障がい者の自立支援というのは私が今更申し上げるまでもなく、この障がいに関わる方のみならず保健や医療や教育などいろんな方が携わっていかないとなかなか難しいところもあります。皆様方のできる支援、またはいろいろご意見をいただきながら瑞穂市の事情に合わせたこの障がい者の自立支援というのを考えていかなければいけないと思っていますので、本任期中いろいろご尽力をいただきますことをお願い申し上げます。本日はありがとうございました。